

平成31年度

申し込みは **2月15日(金)**まで

各種健康診査の申込書をお送りします

1月末に申込書を郵送しますので、「申し込みをする方」も「申し込みをしない方」も必ず記入し、2月15日(金)までに郵送か健康推進課(健康センター1階)に提出してください。



平成31年度 各種健康診査の概要 (年齢は平成32年4月1日現在の満年齢)

- ※1 75歳以上の方と生活保護法による被保護世帯に属する方は、自己負担金が無料です。
- ※2 職場の健康保険に加入している方の健康診査は、勤務先や加入保険者にお問い合わせください。

検診名	対象者	内容	自己負担金	時期(予定)
結核・肺がん検診	65歳以上の方 (40~64歳は希望者)	胸部X線撮影 (50歳以上の方は、追加項目として喀たん検査を検診当日に申込可能)	無料 (喀たん検査は1,000円)	8~9月
胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影検査(バリウム)	1,500円	11月
大腸がん検診	40歳以上の方	2日分の便検体を取り、潜血反応検査	500円	11月
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円	8~9月
後期高齢者の健康診査	75歳以上の方または後期高齢者医療被保険者証所持の方	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、脂質検査、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	【集団検診】無料	8~9月
			【個別検診】無料	8~11月
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	内診または超音波検査・視診・細胞診 (医師の指示があった方は体がん検診も受けていただきます)	2,000円 (体がん検診は別途2,000円)	医療機関検診: 7~10月 検診車検診: 12月
乳がん検診	30歳代の女性(毎年検診)	(30~39歳)超音波検査	1,000円	6~7月
	40歳以上の女性 (2年に1回奇数年齢が対象)	(40~64歳)X線撮影検査(2方向) (65歳~)X線撮影検査(1方向)	2,000円	
骨粗しょう症検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	足への超音波による骨密度測定	1,000円	6月 (2日間)
肝炎ウイルス検診 (B型・C型肝炎の検査)	①40歳の方 ②41歳以上でこれまで受診しなかった方	血液検査	1,000円 ※①は無料	8~9月
特定健康診査 ※白石市国保加入者のみ	40~74歳の方 ※人間ドックを受診希望の方は助成制度あり	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、脂質検査、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	【集団健診】 1,500円	8~9月
			【個別健診】 2,000円	8~11月
基本健康診査 ※白石市国保加入者のみ	19~39歳の方	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、脂質検査、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	1,500円	8~9月
歯周病検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	歯科医師による歯周組織などの検査	500円	9~2月

※日程は変更になることがあります。広報しろいしなどでご確認ください。

福島圏域11市町村による協議会を新たに設立、広域連携を強力に推進します!

11月19日、福島圏域11市町村による広域連携を進める「福島圏域連携推進協議会」が新たに設立されました。同協議会に参画するのは、本市のほか、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、山形県米沢市(オブザーバー)の11市町村。この協議会は、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題に対し、近隣市町村が連携して、相互に補完し合いながら事業を推進することで、持続的な発展と地域の活性化を図ることを目的とします。

会長の木幡浩福島市長は、設立総会で「協議会設立を機に市町村の結びつきを一層強め、広範囲の地域活性化と、連携事業をさらに推進していきます」と表明し、地域の諸課題に対し圏域市町村で連携して対応していくことを強調しました。

今後は、観光連携事業や移住定住促進事業、自治体職員合同研修、オリンピック・パラリンピック

ク関連事業などを連携して実施しながら、新たな連携事業や体制について協議を進めていきます。



- 1_協議会設立でガッチリ握手を交わす11人の首長たち
- 2_設立総会での会議の様子

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権擁護行政	1月15日(火)	10:00~15:00 市役所2階 第2会議室	生活環境課 ☎22-1314
無料法律農家	1月10日(木)	10:00~15:00 市役所3階 第3会議室	
こころの相談	1月9日(水)	10:00~12:00 農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
健康相談	1月9日(水)	13:30~16:30 健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
障がい者	1月9日(水)	14:00~16:00 市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン: 1月11(金)・25日(金) ・ブルーム(旧ワイデックス): 1月29日(火)	13:00~14:00 市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp 【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月~金 8:30~16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月~金 8:30~16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月~金 8:30~17:15 ②在宅介護支援センター茶園: ☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活困窮者自立支援相談	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月~金 8:30~17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30~16:30 ☎22-1342 (内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00~16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30~16:30 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。